

【費用弁償金額】

会議名	費用弁償金額
理事会	7000円
評議員会	7000円
監事監査	7000円
評議員選任・解任委員会	7000円

※ 上記金額より源泉所得税を差し引いた金額を支給金額とする。

※ 上記以外の会議等の参加に際して、宿泊を伴う場合や移動が要する事項と理事長が認めた場合は、その実費相当を支給する。